

<改善指示の種類>

【至急改善】該当する各部局自己評価実施委員会にて、改善指示内容を協議・精査し、次年度の事業計画や取組を至急改善すること。

【至急検討】至急の改善が必要であるものの多方面の各部局自己評価実施委員会の対応を要するため、改めて内部質保証推進委員会事務局から連絡する。

【改善】該当する各部局自己評価実施委員会にて、改善指示内容を協議・精査し、次年度の事業計画や取組に改善点を反映すること。

【検討】該当する各部局自己評価実施委員会にて、全学自己評価実施委員会の点検結果ならびに内部質保証推進委員会の意見を参考に検討をすすめること。

【再提出】該当する各部局自己評価実施委員会にて、当該項目について、改善指示内容を確認し、再提出すること。

最も改善が必要であるNoを記載してください。【一つのみ】	上記を選択した理由や改善すべき点を記入してください。	該当各部局自己評価実施委員会	内部質保証推進委員会改善指示	改善指示内容
NO.19	「①大学教育センターと連携し、学生の目標入力率を上げる。②学生ポートフォリオの登録率を向上させる。」ということを目指しているが、①は未実施、②は学生ポートフォリオの登録実績は少ないものとなったという検証結果であった。2023年度はどのような取組が行われたのか、もしくは未実施に至った理由及び改善障壁についての記載がないと判断できない。もし、改善障壁の改善が必要であれば、具体的に2024年度に記載する必要がある。また、教務委員会では取り扱わないとのことであるが、その理由が記載されていない。	教務委員会・大学教育センター	再提出	2023年度①大学教育センターとの連携による学生の目標入力率向上が未実施であり、②学生ポートフォリオの登録実績も少ないという検証結果について、具体的な取組みや未実施に至った理由、改善障壁について記載し、再提出すること。 改善障壁が存在する場合、2024年度の計画にはその改善策を明確に記載する必要がある。また、教務委員会での取扱いが行われない理由についても詳細に説明すること。
NO.28	「予習・復習させるための取組み」については、本学の授業アンケート分析に加え、他大学の好事例等について調査、情報収集し授業担当教員に提示できるよう取組を進めて欲しい。(なお、既に取り組んでいる事項であれば、加筆をお願いしたい)	教務委員会	検討 or 再提出	「予習・復習させるための取組み」に関して、本学の授業アンケート分析に加え、他大学の好事例を調査・情報収集し、それらの成果を授業担当教員に提示できるよう進めること。もし、既に取り組んでいる事項がある場合は、その内容を加筆し、取組みの進捗を明確にすること。
NO.39	「研究活動の点検・評価の具体的な取組み」について「学術情報委員会で検討を進める」とありますが、具体的な進捗状況等が不明です。	学術情報委員会	検討	「研究活動の点検・評価の具体的な取組み」について、学術情報委員会で検討を進めるとされているものの、具体的な進捗状況が不明です。今後は、学術情報委員会での議論の進捗や、どのような方針や施策が検討されているのか、具体的な内容を報告に反映すること。
NO.47	「研究倫理に関する規定」等は、「阪南大学研究倫理指針」「阪南大学における公的研究費の使用に関する行動規範」「阪南大学科学研究費補助金等取扱規程」「阪南大学における公的研究費の使用に係る不正行為の防止等に関する規程」「阪南大学における公的研究費の使用に係る不正行為等の調査委員会規程」「阪南大学における公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針」「阪南大学における公的研究費の不正使用防止計画」「阪南大学公的研究費に係るコンプライアンス教育及び啓発活動の実施要領」「不正防止・コンプライアンス推進のための科学研究費補助金等支出内部監査要項」など9本に及んでいる。規定の概要について2019年以降の取組みについて、体系的に叙述することが良いのでは？	学術情報委員会	検討	「阪南大学の研究倫理に関する規定」に関して、2019年以降の取組みを体系的に叙述し、大学の研究倫理やコンプライアンスへの取組みを明確に示すこと。また、9本に及び各規定の概要を整理し、どのように相互に関連し、研究活動の透明性や公正性を確保しているのか具体的に説明すること。
NO.19	学生学修カルテの利用率向上に向けて、システムの登録画面の改善だけでは不十分ではないかと思われます。教員も含めた利用のメリットを検討された方が良いでしょう。	教務委員会・大学教育センター	検討	学生学修カルテの利用率向上に向けて、学生だけでなく教員も積極的に活用できるよう、カルテの活用がどのように学修支援や教育効果の向上に寄与するかを具体的に提示し、教員にとっての有用性や負担軽減などのメリットを明確にすること。
NO.48	PDCAを適切に機能させる目的となっている社会連携・社会貢献の適切性についての改善点、目標の記載がありません。PDCAを機能させた結果、社会連携・社会貢献の適切性についてどのように評価され、その妥当性等の記載があれば良いのではないのでしょうか。	社会連携委員会	検討	今後の報告には、PDCAを実行した結果、社会連携・社会貢献の取組みがどのように評価され、その妥当性や効果を具体的に示すこと。
NO.37	研究活動へのサポートとして何をすべきか、できるかについては、教員の意見を幅広く募って大いに参考にすべきと思います(これまでそうしたことはしてこなかったのではないかと思います)。	学術情報委員会	至急検討	研究活動へのサポートを強化するため教員に対してアンケートや意見交換会などを通じてニーズを把握し、その結果を基にサポート体制を見直すこと。
NO.41	補習の受講率向上のために、補習受講の意義・必要性をあらためて考えなおし、それを対象学生に積極的に伝え、理解してもらうといった取組み(あるいはその強化)も必要と思われます。	大学教育センター	検討	補習受講の意義や必要性を再考し、それを対象学生に積極的に伝え、理解してもらう取組みやその強化を実行すること。